



市章

大和高田市公報



市の木：さざんか

目次

規則	2
大和高田市口座振替に関する収納事務取扱規則の一部を改正する規則（会計課）	2
大和高田市学校給食費徴収条例施行規則の一部を改正する規則（学校教育課）	3
大和高田市教育委員会に対する事務委任規則の一部を改正する規則（学校教育課）	3
訓令	4
令和6年度大和高田市保育所及びこども園に係る外国人講師派遣業務委託事業者選定プロポーザル審査委員会設置要綱（保育幼稚園課）	4
告示	5
公示送達（保険医療課）	5
公示送達（保険医療課）	6
放置自転車等の移動、保管（生活安全課）	6
引取りのない自転車等の処分（生活安全課）	7
公示送達（収納対策課）	7
指定地域密着型サービス事業の廃止の届出（介護保険課）	8
住民票の消除（市民課）	8
公示送達（収納対策課）	9
公告	9
陵西遺跡発掘調査出土品整理業務（その3）に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	9
常光寺池周辺フェンス改修工事に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	12
大和高田市立病院院内洗濯業務委託に関する条件付き一般競争入札（市立病院管理課）	16
大和高田市立病院手術用リネン類（単価）賃貸借に関する条件付き一般競争入札（市立病院管理課）	18
令和6年度総合行政ネットワーク（LGWAN）関連機器リースに関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	21
木製フォトフレーム製造請負にかかる優先交渉権者の選定をコンペ方式で行う公告（市民課）	23
大和高田市立病院放射線システムハードウェア保守業務委託に関する条件付き一般競争入札（市立病院医事課）	26
農用地利用集積計画の縦覧（農業振興課）	28
令和6年度大和高田市保育所及びこども園に係る外国人講師派遣業務の委託業者の選定を公募型プロポーザル方式で行う公告（保育幼稚園課）	28
大和高田市教育ICT環境整備一式リース契約に係る納入業者等決定に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	29
令和7年度大和高田市立幼稚園給食配送業務委託に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	32
宅地等売却に関する条件付き一般競争入札（総務課）	34

令和7年度広報誌「やまとたかだ」、「県民だより奈良」等配送業務委託に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	37
教育委員会	40
大和高田市教育委員会1月定例委員会の招集（教育総務課）	40
選挙管理委員会	40
大和高田市選挙管理委員会の招集（選挙管理委員会）	40
農業委員会	41
大和高田市農業委員会2月定例委員会の招集（農業委員会）	41
公営企業	41
大和高田市水道事業指定給水装置工事事業者の指定（水道総務課）	41
配水管布設替工事（S05）に関する条件付き一般競争入札（水道工務課）	41
配水管布設替工事（S06）に関する条件付き一般競争入札（水道工務課）	45
事業計画の変更案の縦覧（下水道課）	49

規 則

規則第1号

大和高田市口座振替に関する収納事務取扱規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和7年1月17日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市口座振替に関する収納事務取扱規則の一部を改正する規則

大和高田市口座振替に関する収納事務取扱規則（平成21年規則第10号）の一部を次のように改正する。

第2条に次の1号を加える。

（13） 住宅新築資金等償還金

第9条中「次に掲げる方法により、」を「、口座振替依頼データ送付書及び自動払込み払込書とともに、振替日（自動払込による払込日を含む。以下同じ。）前6営業日までに」に改め、「送付又は」を削る。

第9条各号を削る。

第11条第1項中「フロッピーディスクにより送付され、又は」を削る。

第12条中「フロッピーディスクの送付による場合は振替日後3営業日までに、データ伝送による場合は」を削る。

第13条第1項中「次に定めるところにより処理する」を「口座振替不能者一覧表を作成し、振替日後7営業日までに市長に通知する」に改め、同項各号を削る。

第15条第2項中「口座振替納税者」の次に「（二輪の小型自動車（道路運送車両法施行規則（昭和26年省令第74号）別表第一に規定する小型自動車のうち二輪自動車（側車付二輪自動車を含む。）であって軽自動車、大型特殊自動車及び小型特殊自動車以外のものをいう。）に係る口座振替納税者に限る。）」を加える。

様式第1号中

「

☐ し尿処理手数料	30	地区コード（ ）整理番号（ ）	期別納付	年 月分から
----------------------------------	----	-----------------	------	--------

を

「

☐ し尿処理手数料	30	地区コード（ ）整理番号（ ）	期別納付	年 月分から
☐ 住宅新築資金等償還金	26	貸付番号（ ）貸付種類（ ）	期別納付	年 月分から

」

に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、令和7年2月1日から施行する。
（経過措置）
- 2 この規則の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

規則第2号

大和高田市学校給食費徴収条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和7年1月22日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市学校給食費徴収条例施行規則の一部を改正する規則

第1条 大和高田市学校給食費徴収条例施行規則（平成29年規則第1号の2）の一部を次のように改正する。

第6条第1項第1号中「4,300円」を「4,600円」に改め、同項第2号中「4,500円」を「4,900円」に改め、同項第3号中「4,100円」を「4,400円」に、「3,400円」を「3,700円」に改める。

第9条第1項第1号中「260円」を「280円」に改め、同項第2号中「280円」を「300円」に改め、同項第3号中「250円」を「270円」に、「210円」を「220円」に改める。

様式第1号中「大和高田市立 ☐ 幼稚園」を「大和高田市立 ☐ 中学校」に、「在籍に限り」を「在籍する期間において」に改める。

第2条 大和高田市学校給食費徴収条例施行規則の一部を次のように改正する。

第6条第1項第1号中「4,600円」を「4,900円」に改め、同項第2号中「4,900円」を「5,300円」に改め、同項第3号中「4,400円」を「4,700円」に改める。

第9条第1項第1号中「280円」を「300円」に改め、同項第2号中「300円」を「330円」に改め、同項第3号中「270円」を「290円」に改める。

附 則

この条例中第1条の規定は令和7年4月1日から、第2条の規定は令和8年4月1日から施行する。

規則第3号

大和高田市教育委員会に対する事務委任規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和7年1月28日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市教育委員会に対する事務委任規則の一部を改正する規則

大和高田市教育委員会に対する事務委任規則（平成27年規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条中「事務」の次に「のうち、授業料、入学料及び入学考査料を減額し、免除し、又は還付する事務」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

訓 令**訓令第1号**

令和6年度大和高田市保育所及びこども園に係る外国人講師派遣業務委託事業者選定プロポーザル審査委員会設置要綱を次のように定める。

令和7年1月29日

大和高田市長 堀内 大造

令和6年度大和高田市保育所及びこども園に係る外国人講師派遣業務委託事業者選定プロポーザル審査委員会設置要綱

（設置）

第1条 大和高田市立の保育所及びこども園への外国人講師の派遣業務の委託に係る受託候補者（以下「受託候補者」という。）の選定をプロポーザル方式により厳正かつ公平に行うため、令和6年度大和高田市保育所及びこども園に係る外国人講師派遣事業者選定プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- （1） 実施要領及び仕様書の審議並びに策定に関する事項
- （2） 審査基準及び審査方法に関する事項
- （3） 提案書、プレゼンテーション等の内容の総合評価に関する事項
- （4） 前3号に掲げるもののほか、受託候補者の選定に関し市長が必要と認める事項（組織）

第3条 委員会は、委員8人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者とする。

- （1） 副市長
- （2） 福祉部理事
- （3） 保育幼稚園課長
- （4） 大和高田市立保育所長のうち委員長が指名する者
- （5） 大和高田市立こども園長のうち委員長が指名する者
- （6） 保育幼稚園課指導主事

3 前項の委員のほか、委員長が必要と認めるときは、同項各号に掲げる委員以外の者を委員とすることができる。

（委員長）

第4条 委員長は、副市長をもってこれに充てる。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を徴し、又は必要な資料の提出を求めることができる。

5 会議は、非公開とする。

（中立の保持）

第6条 委員は、プロポーザルに参加している特定の事業者に対し、利益又は不利益を与える行為をしてはならない。

（守秘義務）

第7条 委員及び第5条第4項の規定による出席者は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

（庶務）

第8条 委員会の庶務は、福祉部保育幼稚園課において処理する。

（委任）

第9条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

（施行期日）

1 この訓令は、告示の日から施行する。

（この訓令の失効）

2 この訓令は、令和7年3月31日限り、その効力を失う。

告 示

告示第2号

令和6年度後期高齢者医療保険料額変更決定通知書を郵送にて送達しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明であるため、送達できないので、高齢者の医療の確保に関する法律（平成18年法律83号）第112条により準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は保険医療課国保医療グループ（医療担当）で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

令和7年1月6日

大和高田市長 堀内 大造

1 この通知書の発送年月日

令和6年12月10日

2 送達を受けるべき者

省略（市役所前掲示場掲示済）

（注）地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに、書類の送達があったものとみなされます。

告示第3号

令和6年度後期高齢者医療保険料第5期督促状を郵送にて送達しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明であるため、送達できないので、高齢者の医療の確保に関する法律（平成18年法律83号）第112条により準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は保険医療課国保医療グループ（医療担当）で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

令和7年1月9日

大和高田市長 堀内 大造

1 この督促状の発送年月日

令和6年12月24日

2 送達を受けるべき者

省略（市役所前掲示場掲示済）

（注）地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに、書類の送達があったものとみなされます。

告示第4号

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例（平成5年条例第19号）第9条及び第9条の2第2項の規定により放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

令和7年1月16日

大和高田市長 堀内 大造

1 移動理由

自転車等放置禁止区域内及び放置禁止区域外の公共の場所に放置されていたため

2 移動年月日、移動対象区域、移動自転車等の数量

（1） 放置禁止区域

移動年月日	近鉄大和高田駅・JR高田駅周辺			近鉄高田市駅周辺			近鉄松塚駅周辺			近鉄浮孔駅周辺			近鉄築山駅周辺		
	自転車	原動機付自転車		自転車	原動機付自転車		自転車	原動機付自転車		自転車	原動機付自転車		自転車	原動機付自転車	
令和6年12月6日	1														

（2） 放置禁止区域外の公共の場所

移動年月日	地 区	自転車	原動機付自転車
なし			

- 3 保管場所
大和高田市曾大根1丁目高田バイパス高架下
大和高田市高架下自転車保管所
- 4 引取期間
告示日から60日間。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。
- 5 引取時間
午前9時から正午までと午後1時から午後4時まで
- 6 引取りのための必要事項
 - (1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証、運転免許証、保険証等）をお持ちください。
 - (2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。
 - ア 移動費 2,000円
 - イ 保管費 移動日から14日以内は無料。ただし、無料期間を経過した日以降は、大和高田市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる市の休日を除き、1日当たり50円を徴収する。総額は、1,000円を限度とする。
- 7 連絡先
大和高田市役所 生活安全課 電話0745-22-1101代表

告示第5号

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例（平成5年条例第19号）第10条第3項の規定により利用者又は所有者からの引取りのない自転車等を次のとおり処分しますので、大和高田市自転車等の安全利用に関する条例施行規則（平成5年規則第33号）第6条の規定により告示します。

令和7年1月17日

大和高田市長 堀内 大造

1. 処分の根拠
保管の告示から60日経過したにもかかわらず、引取りがないため
2. 処分対象自転車等の保管場所
大和高田市曾大根1丁目高田バイパス高架下
大和高田市高架下自転車保管所
3. 処分年月日
令和7年4月1日
4. 処分対象自転車等の移動年月日
令和6年10月1日から令和6年10月31日までの間

告示第6号

差押調書（謄本）を郵便により発送しましたが、下記の者について住所等が不明であるため、送達できないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は総務部収納対策課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

令和7年1月20日

大和高田市長 堀内 大造

- 1 この通知の発送年月日
差押調書(謄本) 令和6年11月22日
- 2 送達を受けるべき者
省略（市役所前掲示場掲示済）

（注）地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

告示第7号

介護保険法第78条の5第2項の規定により、指定地域密着型サービスの事業の廃止の届出がありましたので、同法第78条の11の規定により告示します。

令和7年1月20日

大和高田市長 堀内 大造

1. 介護保険事業番号
2970201394
2. 事業者の名称
株式会社ゆうわ
3. 事業所の名称及び所在地
茶話本舗デイサービス片塩庵
大和高田市片塩町10-26
4. サービスの種類
地域密着型通所介護
5. 廃止年月日
令和7年1月31日

告示第8号

大和高田市に住民登録をしている下記の者について、住民基本台帳法第34条第2項の規定による調査の結果、居住していないことを確認したため、同法第8条及び住民基本台帳法施行令第12条第1項の規定により、住民票を令和7年1月16日付けで消除したので、同条第4項の規定により告示する。

令和7年1月21日

大和高田市長 堀内 大造

記

省略（市役所前掲示場掲示済）
（教示）

- 1 この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）第6条の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、大和高田市長に対して異議申立てをすることができます。

2 この決定に対する取消しの訴えは、この決定の通知を受けた日から6月以内に大和高田市を被告として（訴訟において大和高田市を代表する者は大和高田市長となります。）、提起しなければなりません（なお、この決定の通知を受けた日から6月以内であっても、決定の日から1年を経過すると、この決定に対する取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、上記1の審査請求をした場合の決定の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起しなければならないこととされています。

告示第9号

督促状（軽自動車税種別割）を郵便により発送しましたが、下記の者について住所等が不明であるため、送達できないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は総務部収納対策課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

令和7年1月27日

大和高田市長 堀内 大造

1 この通知の発送年月日

督促状（軽自動車税種別割） 令和6年6月26日

2 送達を受けるべき者

省略（市役所前掲示場掲示済）

（注）地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

公 告

公告第1号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和7年1月6日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	陵西遺跡発掘調査出土品整理業務（その3）
2 納入場所	入札説明書（仕様書）のとおりに
3 契約期間	契約締結日から令和7年3月21日まで
4 業務内容等	入札説明書（仕様書）のとおりに
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 （1）大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「役務の提供（検査・分析・調査業務）」に登録している者であること。 （2）元請けで官公庁等発注の同業務（出土品整理業務）の履行実績を有する者であること。

	(3) 次の全てを満たす者を業務主任技術者として配置できる者であること。 (ア) 出土品整理業務に5年間以上従事した実績（ただし、奈良県内の出土品の整理業務を1件以上含むものに限る。）を有する者 (イ) 直接雇用されており、契約締結時点において継続して3か月以上の雇用関係にある者 (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。 (6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 (7) (4) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
6 競争入札参加資格の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1) 様式については、大和高田市ホームページ（以下「本市ホームページ」という。）の「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。 (2) 必要書類は、次のとおりとします。 ① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式） ③ 5（2）の要件を満たすことを証するもの（該当業務等に係る契約書等の写し） ④ 5（3）の（ア）に係る配置予定者の経歴書（任意様式）及び（イ）に係る所属会社と3か月以上の雇用関係を証する書類（健康保険証の写し等） (3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。 (4) 受付期間 令和7年1月6日（月）から令和7年1月17日（金）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (6) 提出場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除き

	ます。 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書及び入札書類一式を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 入札説明書（仕様書） についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式（任意様式可）とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。 (1) 受付期限 令和7年1月21日（火）午後5時まで (2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053 (3) 回答期限 令和7年1月23日（木）午後5時まで 質疑回答は、本案件の入札公告ページに掲載します。なお入札事務に関する問い合わせは質問者にのみ回答します。
9 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 令和7年1月28日（火）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理課 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
10 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。
11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
12 開札の日時等	開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和7年1月29日（水）午前10時 (2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日本市ホームページで公表します。
13 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び

	虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
14 落札者の決定	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
15 契約保証金	免除します。
16 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第2号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和7年1月6日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 高契第40号
- (2) 工 事 名 常光寺池周辺フェンス改修工事
- (3) 工事場所 大和高田市 旭北町 地内
- (4) 工事期間 契約締結日から令和7年3月7日（金）まで
- (5) 工事内容 入札説明書（仕様書）のとおり
- (6) 予定価格 8,409,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 8,409,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 7,450,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木一式工事に登録している者であること。
- (2) 大和高田市格付け等級がD級の者であること。
- (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている

者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）

（6）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。

（7）（4）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

（8）本公告の公告日の前日までに、元請けで市発注の工事を受注している（落札者又は落札候補者となった時点から竣工検査に合格するまで）者でないこと。

（9）本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者又は落札候補者となった者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和7年1月6日（月） ～ 令和7年1月23日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和7年1月6日（月） ～ 令和7年1月23日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和7年1月17日（金） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和7年1月21日（火） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和7年1月14日（火） ～ 令和7年1月22日（水）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和7年1月23日（木） 午前10時	大和高田市役所 契約監理課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、3階会議室1にて開札を行います。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあっては、「見積根拠資料（工事内訳書）」を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のＩＣカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

（1）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。

（2）落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。

（3）入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。

（4）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。

（5）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部契約監理課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- (2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- (3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合には、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

- (1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

- (2) 契約保証金について

免除します。

- (3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとする。

- (4) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

- (1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部契約監理課

TEL（0745）22-1101

FAX（0745）49-0053

- (2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL（0570）021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス（sys-e-cydeenasphep.rx@ml.hitachi-sistems.com）

公告第3号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和7年1月6日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	大和高田市立病院院内洗濯業務委託
2 履行場所	大和高田市立病院
3 履行期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
4 履行内容	仕様書のとおり
5 入札参加資格要件	次に掲げる全ての要件を満たしていること。 （1）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 （2）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 （3）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 （4）（1）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。 （5）大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「役務の提供」若しくは「その他（クリーニング）」又は大和高田市立病院物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「役務」若しくは「その他（医療職用衣類）」に登録を有する者であること。 （6）令和3年4月1日以降において、病床数200床以上の病院における院内洗濯業務の履行実績を有する者であること。
6 競争入札参加資格確認の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 （1）必要書類は、次のとおりとします。 ① 一般競争入札参加資格確認申請書 ② 令和3年4月1日以降における院内洗濯業務の契約書の写し又は実績証明書等 ③ 暴力団排除に関する誓約書 （2）一般競争入札参加資格確認申請書及び暴力団排除に関する誓約書については当院指定様式とし、大和高田市立病院ホームページに掲載しています（ダウンロード可能）。 （3）申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易

	書留郵便」に限る。)とします。 (4) 受付期間 令和7年1月7日（火）から令和7年1月16日（木）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (6) 受付場所 〒635-8501 大和高田市磯野北町1番1号 大和高田市立病院 管理課（持参の場合、病院の受付窓口にて管理課に訪問したい旨申し出て下さい。）
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 令和7年1月17日（金） (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、入札参加資格確認通知書を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 入札説明書（仕様書）等の配布	入札説明書（仕様書）等の必要書類は、大和高田市立病院ホームページへ掲載します。本件入札への参加を希望する事業者は、同ホームページ「新着情報・トピックス」欄から必要書類をダウンロードし、取得してください。（ホームページアドレス https://ym-hp.yamatotakada.nara.jp） 【問い合わせ先】 大和高田市磯野北町1番1号 大和高田市立病院 管理課 TEL 0745-53-2901 FAX 0745-23-9282
9 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑は、大和高田市立病院ホームページに掲載の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。 (1) 受付期間 令和7年1月24日（金）午後5時まで (2) 質疑の送付先（FAX） FAX 0745-23-9282 大和高田市立病院 管理課 (3) 回答方法及び期日 回答は、令和7年1月28日（火）午後5時までとし、FAXにより、原則質問者に対してのみ行います。
10 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 令和7年2月3日（月） ※入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市立病院 管理課

	(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
1 1 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望価格を消費税等抜きの金額で記載すること。
1 2 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
1 3 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和7年2月4日（火）午前10時 (2) 場所 大和高田市立病院（放射線治療棟）3階 大会議室
1 4 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったもののした入札
1 5 落札者の決定	有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲で、最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とします。
1 6 契約保証金	免除します。
1 7 最低制限価格	設定しません。
1 8 契約方法	入札書へ記載された価格により、契約を行います。
1 9 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠します。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第4号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和7年1月6日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	大和高田市立病院 手術用リネン類（単価）賃貸借
2 納入場所	大和高田市立病院 中央手術室
3 契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
4 内 容	仕様書のとおり
5 入札参加資格要件	次に掲げる全ての要件を満たしていること。 (1) 大和高田市又は大和高田市立病院物品購入等競争入札参加資格者登録名簿に登録を有する者であること。 (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者で

	あること。 (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 (4) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 (5) (2) に該当する者のほか、大和高田市暴力団排除条例（平成23年告示第22号）第2条第2号に規定する暴力団員（以下同じ。）又は同条第1号に規定する暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。 (6) 病床数250床以上の病院にて、サージカルガウン及びサージカルドレープ類（綿製手術用リネンは除く。）共に賃貸借業務の履行実績を1年以上有する者であること。 (7) 手術用リネン類の特性上、環境面に配慮しISO14001の認証を得ていること。 (8) 一般財団法人医療関連サービス振興会が定める院外滅菌消毒業務の認定を受けている専用工場を有していること。 (9) 奈良県又は奈良県に隣接する都道府県（大阪府・京都府・三重県・和歌山県）内に本社、支社又は営業所を有する者であること。
6 入札参加資格の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1) 必要書類は、次のとおりとします。 ① 一般競争入札参加資格確認申請書 ② 5（6）にかかる履行実績を証するもの（契約書の写し又は実績証明書等） ③ ISO14001の認証登録証の写し（申請日時点で有効であるもの） ④ 一般財団法人医療関連サービスマーク認定証書の写し（申請日時点で有効であるもの） ⑤ 本社、支社、事業所の所在地を確認できる会社概要資料、パンフレット等 ⑥ 暴力団排除に関する誓約書 (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び暴力団排除に関する誓約書については当院指定様式とし、大和高田市立病院ホームページに掲載しています（ダウンロード可能）。 (3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（一般書留郵便又は簡易書留郵便に限る。）とします。 (4) 受付期間 令和7年1月7日（火）から令和7年1月16日（木）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。 (5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (6) 受付場所 〒635-8501 大和高田市磯野北町1番1号 大和高田市立病院 管理課 ※持参の場合、受付窓口にて管理課へ用件がある旨を申し出て下さ

	い。
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 令和7年1月17日（金） (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、入札参加資格確認通知書を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 入札説明書（仕様書）等の配布	入札説明書（仕様書）等の必要書類は、大和高田市立病院ホームページへ掲載します。本入札への参加を希望する事業者は、同ホームページ「新着情報・トピックス」欄から必要書類をダウンロードし、取得してください。（ホームページアドレス https://ym-hp.yamatotakada.nara.jp） 【問い合わせ先】 大和高田市磯野北町1番1号 大和高田市立病院 管理課 TEL：0745-53-2901（代） FAX：0745-23-9282
9 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑は、大和高田市立病院ホームページに掲載の質疑応答票によりFAXで次のとおり行います。 (1) 受付期間 令和7年1月24日（金）午後5時まで (2) 質疑の送付先（FAX） 大和高田市立病院 管理課 FAX：0745-23-9282 (3) 回答期限及び方法 回答期限は、令和7年1月28日（火）午後5時までとし、その方法はFAXにより原則質問者に対してのみ行います。
10 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 令和7年2月3日（月） ※入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市立病院 管理課 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
11 入札書への記載	入札書へは、入札金額のほか、その内訳として各製品の単価及び単価に予定数量を乗じて得た金額について、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜きで記載してください。
12 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

1 3 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 （１）日時 令和7年2月4日（火）午前10時10分 （２）場所 大和高田市立病院（放射線治療棟）3階 大会議室
1 4 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 （１）大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 （２）公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 （３）競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったもののした入札
1 5 落札者の決定	有効な入札書を提出した者のうち、入札金額（各製品の単価に予定数量を乗じて得た金額の合計額）が予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を契約の相手方とします。
1 6 契約保証金	免除します。
1 7 契約方法	入札書に記載された各製品の単価により契約を行います。
1 8 その他	（１）大和高田市入札者心得に準拠します。 （２）天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 （３）詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第5号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和7年1月10日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	令和6年度総合行政ネットワーク（LGWAN）関連機器リース
2 設置場所	大和高田市役所内（大和高田市大字大中98番地4）
3 リース期間	令和7年3月1日から令和12年2月28日まで
4 業務内容等	入札説明書（仕様書）のとおりに
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 （１）大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「役務の提供（リース・レンタル）」に登録している者であること。 （２）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 （３）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。 （４）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 （５）（２）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置

	要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
6 競争入札参加資格確認の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 （1）様式については、大和高田市ホームページ（以下「本市ホームページ」という。）の「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。 （2）必要書類は、次のとおりとします。 ① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式） （3）申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。 （4）受付期間 令和7年1月10日（金）から令和7年1月23日（木）まで。 ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 （5）受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 （6）提出場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 （1）郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 （2）競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書及び入札書類一式を送付します。 （3）競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式（任意様式可）とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。 （1）受付期限 令和7年1月28日（火）午後5時まで （2）送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053 （3）回答期限 令和7年1月30日（木）午後5時まで 質疑回答は、本案件の入札公告ページに掲載します。なお、入札事務に関しての問い合わせは質問者にのみ回答します。
9 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 （1）期限

	令和7年2月4日（火）まで。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理課 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
10 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額を記載してください。
11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
12 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和7年2月5日（水）午前10時 (2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日本市ホームページで公表します。
13 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったもののした入札
14 落札者の決定等	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
15 契約保証金	免除します。
16 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第6号

木製フォトフレーム製造請負にかかる優先交渉権者の選定をコンペ方式で行いますので公告します。

令和7年1月14日

大和高田市長 堀内 大造

1 購入予定製品

木製フォトフレーム（別紙仕様書の基準を満たすこと。）

2 契約予定期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで（単価契約を予定）

3 契約の変更等

発注者は、必要である場合には契約内容の変更し、又は一時停止し、若しくは打ち切ることができる。この場合において、契約期間又は契約単価を変更する必要があるときは双方の協議の上、契約変更を行うものとする。

4 予定注文数

「約900個（3か年の総数）」

5 納入場所

大和高田市役所 1階 市民生活部 市民課

6 製品の納入期日

納入期日は、発注者の指定する日とする。発注者は、3か月に1回を発注回数の限度とし、納入期日の1か月前までにFAXまたはメールで受注者に通知するものとする。1回の発注における、最大の注文数は30個とする。

納入場所において、受注者立会のもとで職員等の検査を受けるものとする。検査に不合格の場合は、発注者の指定する期日までに代替品納入すること。

7 参加資格要件等

・大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿に登録されている者又は奈良県産材取扱事業者として次に掲げる者により認定を受けている事業者。

- ① 奈良県木材協同組合連合会
- ② 奈良県森林組合連合会による認定事業者
- ③ 日本集成材工業協同組合
- ④ （社）全日本木材市場連盟
- ⑤ 日本合板商業組合による認定事業者
- ⑥ 奈良県地域材認証センター

・地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

・大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置、その他国又は奈良県による同様の措置を受けている者でないこと。

・大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

（担当部署）

担当部署：大和高田市役所 市民生活部 市民課 市民グループ 窓口担当

住 所：〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

電 話：0745-22-1101

Eメール：simin@city.yamatotakada.nara.jp

1. 参加方法等

大和高田市ホームページにより、必要書類をダウンロードし、受付期間に持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。受付期間内必着。）により、大和高田市役所市民課に提出してください。受付完了後、参加資格の有無を3日以内に通知します。

（1）必要書類

- ① 参加申込書（指定様式1）

② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式2）

③ 法人の場合は履歴事項全部証明書、個人の場合は身分証明書の写し（発行後3か月以内のもの）

④ 印鑑証明書（個人の場合、印鑑登録証明書）の写し（発行後3か月以内のもの）

（2）受付期間

令和7年1月14日から令和7年1月23日まで（土日祝日を除く。）

（3）受付時間

午前8時30分から午後5時00分までとする。ただし、正午から午後1時00分までを除きます。

（4）受付場所

〒635-8511

大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 1階 市民生活部市民課 市民グループ 窓口担当

2. コンペ及び仕様書についての質疑応答

質疑応答票（指定様式3）によりFAXで次のとおり行う。（必ず電話で受信確認を行うこと。）

（1）受付期間

令和7年1月14日から令和7年1月24日 午後5時00分まで

（2）送付先

大和高田市役所 市民生活部市民課 市民グループ 窓口担当

FAX 0745-25-1829

（3）回答期限

令和7年1月27日 午後5時00分までにFAXにて随時回答を行う。

回答は、原則質問者に対してのみ行う。

3. 提案製品の上限金額

1個5,000円までの製品とし、その金額に消費税及び地方消費税、納入にかかる費用を含むものとする。

4. サンプル品提出期間等

持参とする。

（1）提出期間

令和7年1月14日から令和7年1月29日まで（土日祝日を除く。）

（2）受付時間

午前8時30分から午後5時00分まで。

（3）提出場所

大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 1階 市民生活部市民課 市民グループ 窓口担当

（4）提出物

① 納入しようとする製品

② 製品の説明書（指定様式4）

③ 見積書（任意様式。単価及び予定注文数での総額について記載すること。）

5. 審査の方法及び結果の通知

（1）審査の方法

提出されたサンプル品をもとに、デザイン、機能性、安全性、価格の妥当性を審査し、合格基準を越えた製品の中で最も評価点の合計が高い製品を選定する。評価点の合計が同点の場合は、

審査委員の多数決により選定する。

選定の結果、選定された製品の製作者を優先交渉権者とし、随意契約の交渉を行う。ただし、その者と合意に至らない場合は、次に評価点の合計が高い者から順に交渉を行う。

（２）結果の通知

優先交渉権者となった者に、令和7年2月5日までに電話にて通知し、後日ホームページにて公表する。

6. その他

（１）本コンペに要する一切の費用は、参加申込者の負担とする。

（２）提出された書類等及びサンプル品は返却しない。

（３）提出後の提出書類の差し替え、修正、追加等は認めない。

公告第7号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和7年1月16日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	大和高田市立病院 放射線システムハードウェア保守業務委託
2 委託業務場所	大和高田市立病院 放射線科サーバ室
3 委託業務期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
4 履行内容	仕様書のとおり
5 入札参加資格要件	次に掲げる全ての要件を満たしていること。 （１）大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「役務の提供（電算業務）」の登録を有する者又は大和高田市立病院物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「役務（医療機器・システム保守業務）」の登録を有する者であること。 （２）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 （３）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 （４）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 （５）（２）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
6 競争入札参加資格の申請	本件競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり必要書類（以下「申請書」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 （１）申請書は本病院指定様式によるものとします。様式については、

	大和高田市立病院ホームページに掲載しています。（ダウンロード可能） （2）必要書類は、次のとおりとします。 ① 一般競争入札参加資格確認申請書 ② 暴力団排除に関する誓約書 （3）申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。 （4）受付期間 令和7年1月16日（木）から令和7年1月28日（火）まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 （5）受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 （6）受付場所 大和高田市磯野北町1番1号 大和高田市立病院 医事課（持参の場合、病院の受付窓口にて医事課医事グループ（情報システム担当）に訪問したい旨申し出て下さい。）
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 （1）郵送日 令和7年1月31日（金） （2）競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、入札参加資格確認通知書を送付します。 （3）競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 入札説明書（仕様書）等の配布	入札説明書（仕様書）等の必要書類は、大和高田市立病院ホームページに掲載します。本件入札への参加を希望する事業者は、同ホームページ「新着情報・トピックス」欄から必要書類をダウンロードし、取得してください。（ホームページアドレス https://ym-hp.yamatotakada.nara.jp） 【問い合わせ先】 大和高田市磯野北町1番1号 大和高田市立病院 医事課 医事グループ（情報システム担当） TEL 0745-53-2901 FAX 0745-53-2908
9 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑は、大和高田市立病院ホームページに掲載の質疑応答票により、FAXで、次のとおり行います。 （1）受付期限 令和7年2月4日（火） 午後5時まで （2）質疑の送信先（FAX） FAX 0745-53-2908 大和高田市立病院 医事課 医事グループ（情報システム担当） （3）回答方法及び期限 回答は、令和7年2月12日（水）午後5時までとし、FAXにより、本件入札参加資格を認めた者すべてに行います。
10 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 （1）期限

	令和7年2月17日（月）。この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市立病院 医事課 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
1 1 入札書の記載	入札書には、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望価格を消費税等抜きの金額で記載すること。
1 2 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
1 3 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和7年2月18日（火）16時 (2) 場所 大和高田市立病院 第3研究室（西館）
1 4 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったもののした入札
1 5 落札者の決定	有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲で、最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とします。
1 6 契約保証金	免除します。
1 7 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠します。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第8号

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条の規定により、改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項に基づき、農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、その関係書類を本市地域振興部農業振興課に備え置いて縦覧に供する。

令和7年1月16日

大和高田市長 堀内 大造

公告第9号

令和6年度大和高田市保育所及びこども園に係る外国人講師派遣業務の委託業者の選定を公募型プロポーザル方式で行いますので公告します。

令和7年1月17日

大和高田市長 堀内 大造

1 業務概要

（1）業務名

令和6年度大和高田市保育所及びこども園に係る外国人講師派遣業務

（2）業務内容

令和6年度大和高田市保育所及びこども園に係る外国人講師派遣に関すること。

具体的な業務内容に関しては、仕様書のとおり

（3）履行期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

（4）予算額

5,722,200円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 参加資格

公募型プロポーザルに参加する資格を有する者は、「令和6年度大和高田市保育所及びこども園に係る外国人講師派遣業務委託事業者選定プロポーザル実施要領」の参加資格要件（1）～（5）を全て満たす者であること。

3 書類の提出期間

令和7年1月17日（金）から令和7年1月27日（月）午後1時必着

4 その他

実施要領等による。

5 担当課

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市 福祉部 子育て支援室 保育幼稚園課

電 話 0745-22-1101

FAX 0745-23-0415

公告第10号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和7年1月20日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	大和高田市教育ICT環境整備一式リース契約に係る納入業者等決定
2 納入場所	入札説明書（仕様書）のとおり
3 契約期間	調達及び更新期限：令和7年8月31日 リース期間：令和7年9月1日から令和12年8月31日まで
4 業務内容等	入札説明書（仕様書）のとおり

	※本件は、リースの対象となる物品の納入業者及び納入価格を決定するものです。
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 (1) 大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「役務の提供（電算業務）」又は「文具・事務用機器（OA機器、ソフト）」に登録している者であること。 (2) 以下のいずれかの資格を認証取得している者であること。 ・プライバシーマーク【JISQ15001】 ・情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）【JISQ27001】 (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 （ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。） (5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 (6) (3) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
6 競争入札参加資格確認の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1) 様式については、大和高田市ホームページ（以下「本市ホームページ」という。）の「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。 (2) 必要書類は、次のとおりとします。 ① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式） ③ 5の（2）に係る認証取得を証する書類の写し (3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。 (4) 受付期間 令和7年1月20日（月）から令和7年1月31日（金）まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (6) 提出場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きま

	す。 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書及び入札書類一式を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 入札説明書（仕様書） についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。 (1) 受付期限 令和7年2月5日（水）午後5時まで (2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053 (3) 回答期限 令和7年2月7日（金）午後5時まで 質疑回答は、本案件の入札公告ページに掲載します。なお入札事務 に関しての問い合わせは質問者にのみ回答します
9 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 令和7年2月13日（木）まで。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局 留 大和高田市 契約監理課 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
10 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を除く見積金額を記載してください。
11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
12 開札の日時等	開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和7年2月14日（金）午前10時 (2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日本市ホームページで公表します。
13 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札

	者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったもののした入札
14 落札者の決定等	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
15 契約保証金	免除します。
16 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第11号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和7年1月23日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	令和7年度大和高田市立幼稚園給食配送業務委託
2 配送場所	入札説明書（仕様書）のとおり
3 契約期間	令和7年4月14日から令和8年3月11日まで
4 業務内容等	入札説明書（仕様書）のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 (1) 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）に基づく一般貨物自動車運送事業の許可を有する者又は貨物軽自動車運送事業の届出をしている者であること。 (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 （ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。） (4) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置、その他国又は奈良県による同様の措置を受けている者でないこと。 (5) (2)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
6 競争入札参加資格確認の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1) 様式については、大和高田市ホームページ（以下「本市ホームページ」という。）の「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。

	(2) 必要書類は、次のとおりとします。(①～⑥) ① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式） ③ 5の(1)の要件を満たすことを証するもの（許可書、届出書の控え等の写し） ④ 履歴事項全部証明書の写し（発行後3ヶ月以内のもの） ⑤ 印鑑証明書の写し（発行後3ヶ月以内のもの） ⑥ 使用印鑑届又は委任状兼使用印鑑届（指定様式） ※ ④～⑥については、大和高田市競争入札参加資格者登録名簿に登録している場合、提出の必要はありません。 ※ ⑥については、大和高田市競争入札参加資格者登録名簿に登録しておらず、かつ支店長又は営業所長等に入札及び契約等に関する権限を委任する場合、委任状兼使用印鑑届を使用してください。 (3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。 (4) 受付期間 令和7年1月23日（木）から令和7年2月5日（水）まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (6) 提出場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書及び入札書類一式を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより次のとおり行います。質疑応答票は市様式（任意様式可）とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。 (1) 受付期限 令和7年2月10日（月）午後5時まで (2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053 (3) 回答期限 令和7年2月13日（木）午後5時まで 質疑回答は、本案件の入札公告ページに掲載します。なお入札事務に関しての問い合わせは質問者にのみ回答します。
9 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限

	令和7年2月18日（火）まで。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理課 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
10 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を除く見積金額を記載してください。
11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
12 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和7年2月19日（水）午前10時 (2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日本市ホームページで公表します。
13 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったもののした入札
14 落札者の決定等	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
15 契約保証金	免除します。
16 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第12号

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和7年1月27日

大和高田市長 堀内 大造

1 入札に付する事項

物件 番号	所在地	地目	地積（㎡）	用途地域	現況	最低売却 価格（円）
1	大字大谷572番1	宅地	2003.05	市街化調整区域 （都市計画法第34条 第11号指定区域）	建物付	31,606,000
2	曙町747番4	宅地	111.67	第一種住居地域	更地	1,907,000
3	曙町800番13	宅地	158.66	第一種住居地域	更地	2,231,000
4	大字市場556番2	雑種地	127.00	第一種住居地域	更地	5,469,000

2 入札参加に際しての注意事項

- （1） 現状有姿の売却とする。
- （2） 「物件番号1」については、既存建物があります。
- （3） 最低売却価格は、既存建物等工作物の撤去費用相当額を差し引いた価格とする。

3 入札に参加する者に必要な資格要件

（1） 参加資格

法人又は個人とする。

（2） 欠格

次のアからカのいずれかに該当する者は入札に参加することができない。

ア 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者

イ 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）の規定により、入札参加資格停止の措置を受けている者

ウ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3に規定する公有財産に関する事務に従事する職員

エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員及びその構成員

オ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条に規定する観察処分を受けた団体及び当該団体の役職員及び構成員

カ 大和高田市の市税を滞納している者

4 入札参加申込みの方法

入札参加希望者は、下記の要領で申込みの手続を行うものとする。

（1） 申込みに必要な提出書類

ア 市有財産売却入札参加申込書（実印）（以下「申込書」という。）

イ 誓約書（実印）

ウ 暴力団排除に関する誓約書（実印）

エ 市税滞納情報照会同意書

オ 申込者が個人である場合には、当該申込書に係る印鑑登録証明書及び住民票抄本

カ 申込者が法人である場合には、当該申込書に係る印鑑証明書及び会社法人用登記事項証明書（現在事項全部証明書）

※ オ及びカについては、発行後、3か月以内の原本（原本還付可）に限る。

（2） 入札参加申込の方法並びに受付の期間及び場所

ア 申込方法 入札参加申込者は、受付場所へ上記提出書類を持参の上、申込みを行う。

イ 受付期間 令和7年2月3日（月）から令和7年2月28日（金）まで（土日、祝日を除く。）

※受付時間は、午前9時から午後5時までとする。（正午から午後1時までを除く。）

ウ 受付場所 奈良県大和高田市大字大中98番地4大和高田市総務部総務課（大和高田市庁舎4階）

（3） 入札の方法等についての説明

入札参加申込者は、入札参加受付時に入札方法等の説明を受けなければならない。

（4） 入札参加審査

上記提出書類受付後、入札参加資格条件に係る審査を行うものとする。審査の結果、参加資格を有すると認めた者には、申込書に受付印を押印した申込書の写しを交付する。

5 入札保証金の納付

入札参加者は、令和7年3月7日（金）午後2時までに入札金額の100分の5以上の入札保証金を現金又は、銀行振出小切手で納付しなければならない。

6 入札及び開札執行の日時及び場所

（1） 日時 令和7年3月14日（金）午前10時

（2） 場所 奈良県大和高田市大字大中98番地4大和高田市役所3階会議室1

7 入札辞退

入札参加資格を有すると認められた者は、入札を辞退することは認められないが、やむを得ない理由により、参加することができなくなったときは、大和高田市所定の辞退届に必ず辞退理由を付し、次に定めるところにより提出しなければならない。

（1） 入札当日の入札開始時刻までに辞退届を提出するとき 総務課に提出すること。

（2） 辞退届は、必ず持参するものとし、郵送による提出は認めない。

8 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

（1） 入札に参加する資格のない者がした入札

（2） 記名押印を欠く入札

（3） 入札書に記載された入札金額その他記載事項が確認できない入札

（4） 同一入札について入札者又はその代理人によりなされた2以上の入札

（5） 入札に関し談合等の不正行為をした入札

（6） 入札に際して公正な入札の執行を害する行為をなした者の入札

（7） 入札金額を加除訂正した入札

（8） 最低売却価格に達しない価格での入札

（9） 郵送等により送付された入札

（10） 前各号に掲げるもののほか、所定の入札条件に違反した入札

9 落札者の決定方法

入札場所において投函終了後、直ちに入札者立会いの下で開札を行い、有効な入札を行った者のうち、市の最低売却価格以上かつ最高価格で入札した者を落札者とする。ただし、落札者となる同価格の入札者が2人以上あるときは、その場において直ちにくじ引きを行い落札者を決定する。

10 契約保証金

契約締結までに売買代金の100分の10以上の契約保証金（入札保証金全額を充当）を納付しなければならない。

11 契約締結等

(1) 契約の締結日

落札者は、令和7年3月21日（金）（当日の正午まで）に契約を締結しなければならない。
 なお、落札者が契約締結期限までに契約を締結しなかった場合、入札保証金は大和高田市に帰属する。

(2) 契約書作成の要否

要す。

1.2 売買代金の納入

落札者は、売買代金の残金（売買代金と契約保証金との差額をいう。）を令和7年3月28日（金）までに納付しなければならない。

契約保証金は、納期限までに売買代金の残金の納付がなかった場合、大和高田市に帰属する。

1.3 契約条件

(1) 所有権の移転等

- ア 売買代金の全額納付があったときに所有権が移転し、同時に物件を引き渡すものとする。
- イ 所有権の移転登記は、大和高田市が嘱託により行う。

(2) 契約費用及び公租公課等

- ア 売買契約書に貼る収入印紙の費用は、買受人の負担となる。
- イ 所有権の移転登記に必要な登録免許税は、買受人の負担となる。
- ウ 所有権移転後の公租公課は、買受人の負担となる。
- エ その他契約に要する費用は、買受人の負担となる。

(3) 損害の賠償等

契約締結後、物件の数量の不足その他契約の内容に適合しないことを発見しても、売買代金の減免、損害賠償の請求又は契約の解除を請求することができない。

(4) その他

落札者は、物件の所有権移転登記前に権利義務を第三者に譲渡することはできない。

1.4 問い合わせ先

奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市総務部総務課

電話 0745-22-1101

公告第13号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和7年1月29日

大和高田市長 堀内 大造

1 件名	令和7年度広報誌「やまとたかだ」、「県民だより奈良」等配送業務委託
2 配送場所	入札説明書（仕様書）のとおりに
3 履行期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
4 業務内容等	入札説明書（仕様書）のとおりに

5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 (1) 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）に基づく一般貨物自動車運送事業の許可を有する者又は貨物軽自動車運送事業の届出をしている者であること。 (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 （ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。） (4) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置、その他国又は奈良県による同様の措置を受けている者でないこと。 (5) (2) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
6 競争入札参加資格確認の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1) 様式については、大和高田市ホームページ（以下「本市ホームページ」という。）の「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。 (2) 必要書類は、次のとおりとします。(①～⑥) ① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式） ③ 5の(1)の要件を満たすことを証するもの（許可書、届出書の控え等の写し） ④ 履歴事項全部証明書の写し（発行後3ヶ月以内のもの） ⑤ 印鑑証明書の写し（発行後3ヶ月以内のもの） ⑥ 使用印鑑届又は委任状兼使用印鑑届（指定様式） ※ ④～⑥については、大和高田市競争入札参加資格者登録名簿に登録している場合、提出の必要はありません。 ※ ⑥については、大和高田市競争入札参加資格者登録名簿に登録しておらず、かつ支店長又は営業所長等に入札及び契約等に関する権限を委任する場合、委任状兼使用印鑑届を使用してください。 (3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。 (4) 受付期間 令和7年1月29日（水）から令和7年2月12日（水）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (6) 提出場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課

7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書及び入札書類一式を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式（任意様式可）とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。 (1) 受付期限 令和7年2月17日（月）午後5時まで (2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053 (3) 回答期限 令和7年2月19日（水）午後5時まで 質疑回答は、本案件の入札公告ページに掲載します。なお、入札事務に関しての問い合わせは、質問者に対してのみ回答します。
9 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 令和7年2月25日（火）まで。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理課 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
10 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を除く見積金額を記載してください。
11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
12 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和7年2月26日（水）午前10時 (2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日本市ホームページで公表します。

1 3 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったもののした入札
1 4 落札者の決定等	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
1 5 契約保証金	免除します。
1 6 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

教育委員会

教育委員会告示第1号

大和高田市教育委員会1月定例委員会を次のとおり招集する。

令和7年1月20日

大和高田市教育委員会教育長 梶木 義敏

- 日時
令和7年1月27日（月）午後2時00分
- 場所
市役所3階 庁議室
- 議案
第1号 学校運営協議会委員の任命について
第2号 その他

選挙管理委員会

選挙管理委員会告示第1号

大和高田市選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和7年1月8日

大和高田市選挙管理委員会委員長 北本 政治

- 日時
令和7年1月15日（水） 午前9時00分
- 場所
大和高田市大字大中98番地4
大和高田市役所 4階 会議室4
- 議案
第1号 公職選挙法第28条第1号、第2号及び第3号の規定による抹消について
第2号 在外選挙人名簿の登録について

第3号 その他

農業委員会**農業委員会告示第1号**

大和高田市農業委員会2月定例委員会を次のとおり招集する。

令和7年1月28日

大和高田市農業委員会会長 弓場 一郎

- 1 日時
令和7年2月10日（月曜日）午後3時
- 2 場所
大和高田市役所5階 会議室6
- 3 議案
第1号 農地法第3条第1項の規定による申請について
第2号 農地法第5条の規定による申請について
第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について
第4号 その他

公営企業**上下水道事業告示第1号**

大和高田市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成10年企業管理規程第2号）第5条の規定により、次の者を大和高田市水道事業指定給水装置工事事業者に指定したので、同規程第10条第1号の規定により告示する。

令和7年 1月24日

大和高田市長 堀内 大造

- | | | |
|--------|--------|-------------------|
| 1 事業者名 | 2 代表者名 | 3 所在地 |
| 株式会社 | 代表取締役 | 奈良県大和高田市大字勝目90番地5 |
| D・Y工業 | 土井 規誠 | |

上下水道事業公告第1号**入札公告**

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和7年1月24日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 高水契第55号
- (2) 工 事 名 配水管布設替工事（S05）
- (3) 工事場所 大和高田市 根成柿 地内
- (4) 工事期間 契約締結日から令和7年4月30日（水）まで
- (5) 工事内容 入札説明書（仕様書）のとおり
- (6) 予定価格 12,560,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 12,560,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 11,290,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の管工事（水道）に登録している者であること。
- (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。
- (3) 耐震継手配管技能者を配置することができる者であること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (7) (4) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
- (8) 本公告の公告日の前日までに、元請けで市発注の工事を受注している（落札者又は落札候補者となった時点から完成検査に合格するまで）者でないこと。
- (9) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者又は落札候補者となった者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和7年1月24日（金） ～ 令和7年2月13日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和7年1月24日（金） ～ 令和7年2月13日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和7年2月6日（木） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答	令和7年2月10日（月）	入札情報公開システムアドレス

（入札情報公開システムに掲載いたします。）	午後5時まで	https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和7年1月30日（木） ～ 令和7年2月12日（水）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和7年2月13日（木） 午前10時	大和高田市上下水道事業庁舎 2階 上下水道部水道工務課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあつては、「見積根拠資料（工事内訳書）」を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のＩＣカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があつたと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

（1）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。

（2）落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。

（3）入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。

（４）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。

（５）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（４）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は上下水道部水道工務課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

（１）代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のＩＣカードを使用してください。ＩＣカードの取得が間に合わない場合等は、10（１）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

（２）電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

（３）電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合には、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

（１）入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（５）のとおり、違約金を徴収し、

大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

（２）契約保証金について

免除します。

（３）前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。

（４）部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。

（５）電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

（１）入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-0016 奈良県大和高田市大東町5番22号

大和高田市 上下水道部 水道工務課

TEL（0745）52-3901

FAX（0745）23-3850

（２）電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL（0570）021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス（sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com）

上下水道事業公告第2号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和7年1月24日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

（１）工事番号 高水契第56号

（２）工事名 配水管布設替工事（S06）

（３）工事場所 大和高田市 市場 地内

（４）工事期間 契約締結日から令和7年5月30日（金）まで

（５）工事内容 入札説明書（仕様書）のとおりに

（６）予定価格 10,540,000円（税抜き）

（７）設計金額 10,540,000円（税抜き）

- (8) 最低制限比較価格 9, 462, 000円（税抜き）
 (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の管工事（水道）に登録している者であること。
 (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。
 (3) 耐震継手配管技能者を配置することができる者であること。
 (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
 (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
 (6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
 (7) (4) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
 (8) 本公告の公告日の前日までに、元請けで市発注の工事を受注している（落札者又は落札候補者となった時点から完成検査に合格するまで）者でないこと。
 (9) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者又は落札候補者となった者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和7年1月24日（金） ～ 令和7年2月13日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和7年1月24日（金） ～ 令和7年2月13日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和7年2月6日（木） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和7年2月10日（月） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和7年1月30日（木） ～ 令和7年2月12日（水）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和7年2月13日（木） 午前10時30分	大和高田市上下水道事業庁舎 2階 上下水道部水道工務課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する

市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあつては、「見積根拠資料（工事内訳書）」を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のＩＣカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

（1）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。

（2）落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。

（3）入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。

（4）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。

（5）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとな

ります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は上下水道部水道工務課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- （1）代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- （2）電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- （3）電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

- （1）入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

- （2）契約保証金について

免除します。

- （3）前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとしします。

- （4）部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとしします。

（５）電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

１０ お問い合わせ先

（１）入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-0016 奈良県大和高田市大東町5番22号

大和高田市 上下水道部 水道工務課

TEL（0745）52-3901

FAX（0745）23-3850

（２）電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL（0570）021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス（sys-e-cydeenasphep.rx@ml.hitachi-systems.com）

上下水道事業公告第3号

下水道法（昭和33年法律第79号）第4条第6項の規定において準用する同条第1項の規定により、事業計画の変更をしたいので、下水道法施行令（昭和34年政令第147号）第3条の規定により、次のとおり公告し、当該事業計画の変更案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該事業計画の変更案について、利害関係人は縦覧期間満了の日までに意見書を提出することができる。

令和7年1月30日

大和高田市長 堀内 大造

１ 事業計画の種類及び名称

大和都市計画下水道 大和高田市流域関連公共下水道

２ 予定処理区域

昭和54年1月6日大和高田市告示第1号、平成元年9月13日大和高田市告示第39号、平成6年1月13日大和高田市告示第7号、平成16年9月6日大和高田市告示第99号、平成23年2月28日大和高田市告示第19号、平成30年9月13日大和高田市告示第1000号の都市計画を定める区域に大和高田市大字大谷、大字築山、大字神楽、大字土庫、大字野口、大字岡崎、大字大中、大字曾大根、大字根成柿及び磯野町地内の各一部を加え、大字土庫、土庫2丁目、土庫3丁目、東雲町、材木町、曙町、旭北町、今里町、中今里町、旭南町、東三倉堂町、田井新町、蔵之宮町、南陽町の各一部を削る。

３ 縦覧場所

大和高田市上下水道部下水道課

４ 縦覧期間

令和7年1月31日～令和7年2月14日

（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

5 事業の期間

事業着手年月日 昭和54年3月23日

工事完了予定年月日 令和14年3月31日